仕様書

1. 件名

県営住宅(子育て支援グレードアップ改修住宅)の広報業務

２．目的

少子化・人口減対策として県が行う若者・Ｚ世代応援パッケージを踏まえ、民間住宅等の整備に先行するとともに県営住宅ストックの有効活用のため、３年間程度を集中期間として子育て世帯等が入居しやすい県営住宅の提供を進め、これから結婚・子育てをする若者・Ｚ世代の住宅確保を支援することとしているが、子育て世帯等が入居しやすい県営住宅の提供をするため、空き住戸の「グレードアップ改修」（ＬＤＫ化、システムバス、洗面化粧台の設置等）を実施し、その改修住宅の入居者を募集することとした。

既に複数回募集を実施し多数の応募を得ているところであるが、当選決定したものの都合により入居辞退された住宅等の情報を発信し、供給する住宅の満室を目指し更なる入居に資するため、複数の媒体を使用した広報業務を実施する。

３．実施時期

　　令和７年２月～３月

1. 折り込み広告

３月17日までに配布完了

1. WEB広告

２月28日～３月27日(予定)

４．事業内容及び実施方法等

実施すべき事業の具体的な内容や詳細については下記のとおりとする。明記されていない事柄で疑義が生じた場合は落札者と兵庫県まちづくり部公営住宅管理課（以下「公営住宅管理課」という。）との協議の上で公営住宅管理課が定める。

1. 折り込み広告の配布
2. 県営住宅(グレードアップ改修住宅)への入居を促す広報のため、県内の指定する市町に存在する住宅のうち、集合住宅(建築基準法上の共同住宅や長屋住宅等。判別可能であれば入居者が所有権を有する住宅は除外)を選定して、下記イにより作成する広告を折り込み広告として各住宅の郵便受け等に投かんすること。
3. 新聞未購読者世帯の住戸にも投かんできる紙媒体に折り込むこと。
4. 配布先からの苦情等が生じないようにするため、いわゆる広告の配布拒否を意思表示している住宅への投かんは可能な限り行わないようにするなど配慮できる体制であること。
5. 配布完了後、別紙様式にて配布先ごとの状況を報告すること。
6. 配布地域

神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・姫路市

1. 配布枚数

総数(想定)：約321,700枚

各配布先で数十枚程度の誤差は差し支えない。

残部数が生じた場合は発注者に回付すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 配布先 | | 枚数 | 配布先 | 枚数 |
| 神戸市 | 東灘区 | 36,200 | 尼崎市 | 31,100 |
| 灘区 | 17,700 | 西宮市 | 53,300 |
| 中央区 | 10,200 | 芦屋市 | 12,200 |
| 北区 | 10,000 | 伊丹市 | 18,900 |
| 兵庫区 | 1,600 | 宝塚市 | 23,400 |
| 長田区 | 3,300 | 川西市 | 800 |
| 須磨区 | 16,500 | 姫路市 | 52,100 |
| 垂水区 | 18,900 |  |  |
| 西区 | 15,500 |  |  |
| 小計 | | 129,900 | 小計 | 191,800 |
| 合計枚数 | | | | 321,700 |

1. 配布時期

　　　　令和７年３月17日(月)までには配布完了すること。

1. 広告作成
2. 折り込み広告は、公営住宅管理課から提供する写真データや情報を基に落札者において案を作成し、提案すること。
3. 県が想定するレイアウトはおおむね別紙(表・裏)のとおりとするが、あくまで

素案であるため、落札者において細部のデザインを実施し提案すること。

1. 契約後、作成に取り掛かる前に落札者担当者と公営住宅管理課担当者が打合せた上で案を作成すること。
2. 案作成後の校正は３回程度実施すること。ただし、３回実施までに校了すること

もある。

1. 作成した広告の著作権は県に帰属し、本業務以外の広報業務において使用する

ことがある。

(6)作成した広告のＰＤＦデータを指定する方法により納品すること

(7)製作物の概要

　　　　サイズ：A4

　　　　　色：カラー印刷

　　　　印刷面：２面(表裏)

　　　　用紙の種類：マットコートD巻き72K相当

　　　　印刷枚数：322,000枚

　　(8)デザイン実施にあたり生成AIは使用しないこと。

ウ．ＷＥＢ広告作成・掲載

(1)上記折り込み広告の広報効果を高めるため、ＷＥＢサイト(兵庫〔神戸市・阪神

地域〕・大阪〔大阪市・北摂地域〕を対象とした地域情報のポータルサイト等。

折り込む媒体に付随するサイト等相乗効果が見込めるサイトがあれば望ましい)

に広告記事を１ページ以上掲載すること。

(2)広告掲載にあたり、当該ＷＥＢサイトの広告としていわゆるひな型がある場合は

それにより広告を作成して差し支えない。

(3)掲載する写真データや情報は公営住宅管理課から提供する。

(4)公開前に、作成した案について公営住宅管理課担当者と打合せ、修正がある場

合は応じること。ひな型による場合は修正可能な範囲で差し支えない。

(5)掲載期間(予定)　 2/28(金)～3/27(木)

(6)掲載内容は、上記期間の途中で変更する場合もある。

５．実施内容等の変更について

　　「４．事業内容及び実施方法等」で示す内容は、契約後、実施時期までの間に状況の変化により変更する場合がある。このため、実施時期までに変更可能と見込まれる場合は対応すること。

６　その他

この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、公営住宅管理課に問い合わせること。